熊本県畜産経営体質強化支援資金事務取扱要領

（趣旨）

第１条　この要領は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要綱（平成28年1月20日付け27生畜第1574号（以下「実施要綱」という。）第４の３及び畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号（以下「実施要領」という。）第５の２並びに畜産経営体質強化資金対策事業実施要領（平成28年4月20日付け28年度発中畜第72号）（以下「対策事業実施要領」という。）に定めるもののほか、畜産経営体質強化支援資金の融通に関する取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（資金の種類）

第２条　畜産経営体質強化支援資金は、畜産クラスター計画及び熊本地震対応畜産クラスター計画に基づき地域全体の支援を得て新しい経営展開を図っていくなど意欲ある畜産経営に対し、償還負担を軽減するために必要な借換えに要する資金とする。

（融資対象者）

第３条　畜産経営体質強化支援資金の融資対象者は、実施要綱第２の３に定める畜産クラスター計画及び実施要綱第１３に定める熊本地震対応畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者であって、実施要領別紙７の別添１の３の（１）に規定する畜産経営体質強化計画（以下「体質強化計画」という。）について知事の承認を受けた者とする。

（融資機関）

第４条　畜産経営体質強化支援資金の融資を取り扱う金融機関（以下「融資機関」という。）は、次に掲げる機関とする。

（１）農業協同組合
（２）農業協同組合連合会
（３）農林中央金庫
（４）株式会社商工組合中央金庫
（５）知事が指定した銀行、信用金庫及び信用協同組合

なお、融資機関の指定については、融資機関は融資機関指定承認申請書（別記第1号様式）を知事に提出し、適当と認めたときは、知事は融資機関へ融資機関指定通知書（別記第2号様式）を交付する。

（県の助成）

第５条　県は、市町村が融資機関に対し畜産経営体質強化支援資金の利子補給金として、次の算式Ａ以上の割合で算出した額を交付したときは、算式Ｂ以内の割合で算出した額を予算の範囲内で熊本県農業制度資金利子補給費補助金交付要項（平成２４年熊本県告示第６９４号）の定めるところにより当該市町村に助成するものとする。

算式Ａ　（ａ－ｂ－ｃ）×１７／４０　　※小数点第2位未満四捨五入
算式Ｂ　（ａ－ｂ－ｃ）×１３／４０　　※小数点第2位未満四捨五入

算式Ａ及びＢの計算には、対策事業実施要領別添１の５の（４）の定めに基づき公表される「畜産経営体質強化資金対策事業における貸付利率について」の表から以下のとおり用いるものとする。

「ａ」は同表の貸付年度ごとに定められた「融資機関の貸付金利」とする。
「ｂ」は同表の貸付年度ごとに定められた「利子補給率」とする。

「c」は同表の貸付年度ごとに定められた「貸付利率」とする。

2　前項の規定により県が市町村に助成する期間は、貸付後10年以内とする。

3　知事は、畜産経営体質強化支援資金を借り受けた者が実施要領又はこの事務取扱要領に違反したと認められる場合は、市町村に対し、利子補給助成金の全部若しくは一部の交付を打ち切り、又は既に交付した利子補給助成金の全部若しくは一部の返還を命じることができるものとする。

（融資の条件）

第6条　融資機関が行う融資条件は、次に掲げるとおりとし、その詳細については、実施要領及び対策事業実施要領の定めるところによるものとする。

（1）畜産経営体質強化支援資金により借換えを行うことができる資金は、対策事業実施要領別添1の1に定める資金とする。

（2）貸付期間は、国が畜産経営体質強化資金対策事業を実施する期間とする。

（3）償還期間（据置期間を含む。）及び据置期間は、酪農及び肉用牛経営にあっては25年以内及び5年以内、養豚経営にあっては15年以内及び5年以内とする。

（4）貸付限度額は、体質強化計画で知事が承認した畜産経営体質強化資金の借入申込額の範囲内とする。

（5）貸付利率は、対策事業実施要領別添1の5の（4）の定めに基づき公表される貸付利率とする。

但し、貸付当初5年間は無利子とする。

（6）償還方法は、年賦元金均等償還とする。

（事業の承認申請）

第7条　畜産経営体質強化支援資金の借入れを希望する者（以下「借入希望者」という。）は、体質強化計画と別表に定める添付書類を添えた熊本県畜産経営体質強化計画承認申請書（別記第3号様式）を、融資機関の長に提出するものとする。

2　融資機関の長は、借入希望者が実施要領別紙5の別添1の2に規定する貸付対象者の要件に適合することを確認し、体質強化計画により経営改善が見込まれると認めるときは、前項の申請書に対策事業実施要領別添1の3の(2)のイで規定する畜産経営体質強化計画に対する意見書を付して、熊本県畜産経営体質強化支援資金に係る計画承認申請書（別記第4号様式）を、関係市町村長に提出するものとする。

3　市町村長は、体質強化計画の内容を確認し適当と認めるときは、前項の申請書を添えた熊本県畜産経営体質強化支援資金補助対象事業計画承認申請書（別記第5号様式）を関係広域本部長又は地域振興局長（以下「振興局長等」という。）を経由して、知事（団体支援課）に提出するものとする。

4　団体支援課長は、体質強化計画が提出された場合、熊本県畜産経営体質強化支援資金の計画承認に係る意見書（別記第13号様式）により熊本県農業制度金融運営会議設置要領第3条に規定する関係機関の意見を求めるものとする。

5　知事は、体質強化計画の達成が見込まれると認められるときは、あらかじめ九州農政局長に協議するとともに、借入希望者が養豚経営である場合は、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の遵守状況を確認した上で体質強化計画を承認し、承認通知書（別記第6号様式及び別記第7号様式から別記第9号様式まで）により公益社団法人中央畜産会会長及び振興局長等を経由し、借入希望者、融資機関の長及び市町村長に通知するものとする。

6　融資機関の長は、畜産体質強化支援資金の貸付けを実行したときは、すみやかに熊本県畜産経営体質強化支援資金貸付実行報告書（別記第10号様式）を関係市町村長

及び振興局長等を経由して知事（団体支援課）に提出するものとする。

（事業評価の報告）

第８条　畜産経営体質強化支援資金を借り入れた者（以下「借入者」という。）は、対策事業実施要領別添１の１６の（１）に基づき、借り入れた年度から5年間、毎年度、体質強化計画の事業評価を行い、畜産経営体質強化計画成果目標達成状況報告書及び財務状況報告書（以下「達成状況報告書等」という。）により、翌年度の４月１０日までに融資機関の長に報告するものとする。

２　融資機関の長は、対策事業実施要領別添１の１６の（２）に基づき、前項により提出された達成状況報告書等をとりまとめ、提出のあった年度の４月末までに市町村長及び知事（団体支援課）に提出するものとする。

３　融資機関の長は、対策事業実施要領別添１の１６の（３）に基づき、財務状況に関する意見書を作成し、2の達成状況報告書等と併せて知事（団体支援課）へ提出するものとする。

４　知事は、対策事業実施要領別添１の１６の（４）に基づき、2により提出された達成状況報告書等を取りまとめ、提出のあった年度の６月１０日までに九州農政局長及び公益社団法人中央畜産会会長に提出するものとする。

５　借入者は、成果目標の達成状況について5年以内での達成が不十分な場合、又は、財務状況の悪化等により経営に支障が生じる懸念があると判断された場合には、成果目標については成果目標が達成されるまでの間、財務状況については財務内容の悪化が改善されるまでの間、畜産経営体質強化計画成果目標達成状況報告書又は財務状況報告書を提出するものとする。

この場合の同報告書の取扱いは、２～４のとおりとする。

（事業の推進指導）

第９条　融資機関は、借入者の個別指導を行う指導員を設置するとともに、地域の畜産クラスター協議会等の協力を得て指導を行うものとする。

（雑則）

第１０条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

この要領は、平成２８年７月２７日から施行する。

附　則

この要領は、平成２９年３月２４日から施行する。

附　則

この要領は、平成３０年３月１９日から施行する。

附　則

この要領は、平成３１年３月２６日から施行する。

附　則

この要領は、令和３年６月７日から施行する。

附　則

この要領は、令和４年６月１日から施行する。

附　則

この要領は、令和５年５月１日から施行する。

別表

添　付　書　類　名	様　式　名	申　請　者		融資機関	市町村
		新規	達成状況報告		
熊本県畜産経営体質強化計画承認申請書	県要領　　別記第３号様式	○			
熊本県畜産経営体質強化支援資金に係る計画承認申請書	県要領　　別記第４号様式			○	
熊本県畜産経営体質強化支援資金補助対象事業計画承認申請書	県要領　　別記第５号様式				○
畜産経営体質強化計画	中畜要領　別紙様式第１号	○			
畜産経営体質強化計画に対する意見書	中畜要領　別紙様式第２号			○	
技術分析表	県要領　別記第１１号様式	○			
家畜飼養進度表	県要領　別記第１２号様式	○			
畜産クラスター計画の写し	畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体の場合	○			
熊本地震対応畜産クラスター計画の写し	熊本地震対応畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体の場合	○			
農業経営改善計画書及び認定書の写し	認定農業者の場合	○			
貸出先残高照会票 （負債残高を証明するもの）	―	○			
過去３カ年の税務申告書	―	○			
畜産経営体質強化計画成果目標達成状況報告書 （融資機関用）	中畜要領　別紙様式第２９号		○		
財務状況報告書（融資機関用）	中畜要領　別紙様式第２９号の２		○		
家畜共済等の積極的な活用	確認できる書類 （加入している場合のみ）	○			
環境と調和のとれた農業生産活動	確認できる書類 （活動実施の場合のみ）	○			
配合飼料価格安定制度への加入促進	確認できる書類 （加入している場合のみ）	○			
畜産経営体質強化計画成果目標達成状況報告書 （都道府県用）	中畜要領　別紙様式第３０号			○	
財務状況報告書（都道府県用）	中畜要領　別紙様式第３０号の２			○	
財務状況に関する意見書（都道府県用）	中畜要領　別紙様式第３０号の３			○	

みどりのチェックシート（畜産）	「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」（令和４年１０月３１日付け４畜産第１６６０号畜産局企画課長通知）で定めたチェックシート	○			

注）様式名欄の「県要領」とは本要領、「中畜要領」とは畜産経営体強化資金対策事業実施要領（平成２８年４月２０日付け２８年度発中畜第７２号）の様式とする。

別記第１号様式

熊本県畜産経営体質強化支援資金融資機関指定承認申請書

年　　月　　日

熊本県知事　様

融資機関　住所
代表者名

熊本県畜産経営体質強化支援資金事務取扱要領第４条第５号の規定に基づき、熊本県畜産経営体質強化支援資金の取扱い融資機関としての指定を受けたく申請します。

記

１　指導体制の状況
（融資対象者に対する指導体制の状況及び支援方針について記載すること）

別記第２号様式

熊本県畜産経営体質強化支援資金融資機関指定通知書

番　　号
年　　月　　日

様

熊本県知事

熊本県畜産経営体質強化支援資金事務取扱要領第４条第５号の規定に基づき、熊本県畜産経営体質強化支援資金の取扱い融資機関に指定しましたので通知します。

別記第３号様式

熊本県畜産経営体質強化計画承認申請書

年　　月　　日

熊本県知事
市町村長　　様
融資機関長

（借入者）住　所
氏　名

熊本県畜産経営体質強化支援資金を借入れたいので、熊本県畜産経営体質強化支援資金事務取扱要領第７条第１項の規定により体質強化計画を添えて申請します。

別記第４号様式

熊本県畜産経営体質強化支援資金に係る計画承認申請書

番　　号
年　　月　　日

熊本県知事
市町村長　　様

融資機関長

熊本県畜産経営体質強化支援資金の貸付けを行いたいので、熊本県畜産経営体質強化支援資金事務取扱要領第７条第２号の規定により関係資料を添えて申請します。

記

ふりがな 貸付者氏名	貸付額 (千円)	償還期間 （据置）	貸付利率 (%)	経営類型	備考 （実施予定事業名）
		(　　)			借入希望者の位置付け 基金協会への債務保証の希望 有　　無
		(　　)			借入希望者の位置付け 基金協会への債務保証の希望 有　　無
		(　　)			借入希望者の位置付け 基金協会への債務保証の希望 有　　無
		(　　)			借入希望者の位置付け 基金協会への債務保証の希望 有　　無

別記第５号様式

熊本県畜産経営体質強化支援資金補助対象事業計画承認申請書

番　　号
年　　月　　日

熊本県知事　　様

市町村長

熊本県畜産経営体質強化支援資金に係る補助対象事業を実施したいので、熊本県畜産経営体質強化支援資金事務取扱要領第７条第３号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

融資機関名	貸付者氏名	貸付額 (千円)	市町村利子補給率(%)		備考
				うち県補助率	

別記第６号様式（別紙様式第３号〔提出部数３部（借入希望者、融資機関、中畜用）〕）

畜産経営体質強化計画承認通知書

番　号
年月日

○○○○（借入希望者名）　　様
融資機関代表者　　様
公益社団法人　中央畜産会会長　様

都道府県知事
氏名

畜産経営体質強化資金対策事業実施要領（平成２８年４月２０日付け２８年度発中畜第７２号）別添１の３の（２）のオの規定に基づき、下記のとおり、畜産経営体質強化計画を承認したので通知します。

記

経営類型（①酪農　②肉用牛　③養豚）

融資機関名	借入希望者名	貸付上限額	飼養衛生管理基準確認（養豚経営）	借入希望者の位置付け	基金協会への債務保証の希望	備考
		千円	１　遵守している ２　不遵守事項があるが今後の改善が見込まれる	１　畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体 ２　認定農業者	１　有 ２　無	

別記第7号様式
（電算様式第８号）

団　支　第　　号
年　月　日

熊本県畜産経営体質強化支援資金事業計画承認通知書

（申 請 者） 様

さきに申請がありました標記資金の貸付に係る利子補給については、下記のとおり承認したので通知します。

年	月	県振興局	融資機関名	機関コード

熊本県知事 ○○ ○○

承認番号	氏名	承認額 千円 承認日	貸付予定日	第1回償還日	償還額（円）			償還期間 据置期間	貸付利率 %	利子補給率（%）				市町村コード	債務保証	転貸	資金別内容					県単上乗該当
					第1回	2回以降	最終回			中央畜産会	県	市町村	金融機関				細目1	細目2	細目3	細目4	細目5	

別記第８号様式

団　支　第　　号
年　月　日

熊本県畜産経営体質強化支援資金事業計画承認通知書

(融資機関) 長　様

さきに申請がありました標記資金の貸付けに係る支援計画については、下記のとおり承認したので通知します。

年	月	県振興局	融資機関名	機関コード

熊本県知事　○○　○○

承認番号	氏名	承認額 千円 承認日	貸付予定日	第1回償還日	償還額（円）			償還期間据置期間	貸付利率	利子補給率（%）				市町村コード	債務保証	転貸	資金別内容					県単上乗該当
					第1回	2回以降	最終回		%	中央畜産会	県	市町村	金融機関				細目1	細目2	細目3	細目4	細目5	

別記第９号様式
（電算様式第９号）

団　支　第　　号
年　　月

熊本県畜産経営体質強化支援資金補助対象事業承認通知書

（市町村）長　様

さきに申請がありました標記資金の貸付けに係る補助対象事業については、下記のとおり承認したので通知します。

年	月	県振興局	融資機関名	機関コード

熊本県知事　○○　○○

承認番号	氏名	承認額 承認千円日	貸付 予定日	第1回 償還日	償還額（円）			償還期間 据置期間	貸付利率 %	利子補給率（%）				市町村コード	債務保証	転貸	資金別内容					県単上乗
					第1回	2回以降	最終回			中央畜産会	県	市町村	金融機関				細目1	細目2	細目3	細目4	細目5	

別記第１０号様式
（電算様式第27号）

畜産経営体質強化資金貸付実行報告書

熊本県知事　　様

さきに承認を受けました標記資金について下記のとおり貸付実行いたしましたので報告します。

年	月	県振興局	融資機関名	支店名	機関コード	支店コード

融資機関長

承認番号	氏　名	実行額 千円	第１回 償還日	償還額 円	第１回	償還期間 据置期間	県補給率 %	市町村 コード	債務保証	転・貸	資金別内容					実行日	公　庫 貸　付 決定日	変更実行額 千円	借入金利 % 金利適用の 状　況	資金交付日 資金交付額 千円 (公庫のみ)	貸出番号 (農協系)	チェック
					２回以降						細目1	細目2	細目3	細目4	細目5						貸付決定番号 (公庫系)	
					最終回																	
																			・利子補給承認 ・貸付実行			

別記第１１号様式－大家畜（酪農）

酪農技術分析表

月～　　月（農協名）　　（申請者名）　　作成年月日　　／　　／

項　　目	説　　明	前々年実績 年	前年実績 年	計画年次 年	2　年　目 年	3　年　目 年	4　年　目 年	5　年　目 年
(1)　１頭平均分娩率　(%)	総分娩回数（①回）×100 成牛常時飼養頭数（②　頭）							
(2)　平均分娩間隔　(日)	３６５ １頭平均分娩率（(1)　%）							
(3)　乳牛稼働率　(%)	搾乳牛常時飼養頭数（③頭）×100 成牛常時飼養頭数（②　頭）							
(4)　乳牛更新率　(%)	成牛導入頭数（④頭）×100 成牛常時飼養頭数（②　頭）							
(5)　平均廃牛耐用年数　(年)	廃牛の利用年数の合計（⑤　年） 廃牛の頭数（⑥　頭）							
(6)　平均種付回数　(回)	種付延回数（⑦　回） 受胎頭数（⑧　頭）							
(7)　成牛１頭当り飼料実面積(ａ)	飼料実面積（⑨　ａ） 成牛常時飼養頭数（②　頭）							
(8)　１頭当り乳量　(kg)	産乳量（⑩　kg） 成牛常時飼養頭数（②　頭）							
(9)　１日１頭当り乳量　(kg)	産乳量（⑩　kg） 搾乳牛延頭数（⑪　頭）							
(10) 乳飼比　(kg)	購入飼料費（⑫　千円） 生乳販売高（⑬　千円）							
(11) 乳脂率　(%)	乳脂量（⑭kg）×100 産乳量（⑩　kg）							
(12) ぬれ子事故率　(%)	事故頭数（⑮頭）×100 正常産子数（　頭）							
(13) 子牛平均出荷日齢　(日)	子牛出荷齢の合計（　日） 子牛出荷頭数（　頭）							
(14) 子牛平均販売単価　(千円)	子牛総販売額（　千円） 子牛出荷頭数（　頭）							
(15) 生乳販売単価　(円／kg)	生乳販売高（⑬　円） 生乳販売量（⑯　kg）							
(16) 生乳１kg当り生産費用（家族労働費を除く）　(円)	生産費用（⑰　円） 生乳販売量（⑯　kg）							

別記第１１号様式－大家畜（繁殖）

繁殖牛技術分析表

月～　　月（農協名）　　（申請者名）　　作成年月日　　／　　／

項　　目	説　　明	前々年実績 年	前年実績 年	計画年次 年	2　年　目 年	3　年　目 年	4　年　目 年	5　年　目 年
(1)　繁殖牛常時飼養頭数　(頭)	延飼養頭数（①　頭） ３６５							
(2)　生産率　(%)	分娩回数（②回）×100 繁殖牛飼養頭数（(1)　頭）							
(3)　分娩間隔　(月)	１２ 生産率（(2)　%）							
(4)　更新年限　(年)	繁殖牛頭数（(1)　頭） 繁殖牛更新頭数（②　頭）							
(5)　子牛販売時日齢体重　(kg)	子牛販売時体重合計（④　kg） 子牛販売時日齢合計（⑤　日）							
(6)　繁殖牛１頭当り飼料実面積(ａ)	飼料実面積（⑥　ａ） 繁殖牛飼養頭数（(1)　頭）							
(7)　子牛平均販売価格　(円)	子牛販売価格合計（④　円） 子牛販売頭数（⑦　頭）							
(8)　子牛平均販売体重　(kg)	子牛販売時体重合計（④　kg） 子牛販売頭数（⑦　頭）							
(9)　子牛販売時日齢　(日)	子牛販売時日齢合計（⑤　日） 子牛販売頭数（⑦　頭）							
(10) 平均種付回数　(回)	種付延回数（⑧　回） 受胎頭数（⑨　頭）							
(11) 子牛１頭当り生産費用（家族労働費を除く）　(円)	繁殖部門生産費用合計（　円） 子牛販売・保留頭数（⑦　頭）							

別記第１１号様式－大家畜（肥育）

肥育牛技術分析表

月～　　月　　（農協名）　　（申請者名）　　作成年月日　　／　　／

項　　目	説　　明	前々年実績 年	前年実績 年	計画年次 年	2年目 年	3年目 年	4年目 年	5年目 年
(1) 常時飼養頭数 (頭)	年間延飼養頭数 (① 頭) ／ ３６５							
(2) 平均販売価格 (円)	販売総額 (② 円) ／ 販売頭数 (③ 頭)							
(3) 平均出荷生体重 (kg)	出荷総体重 (④ kg) ／ 販売頭数 (③ 頭)							
(4) 平均枝肉重量 (kg)	出荷総枝肉重量 (⑤ kg) ／ 販売頭数 (③ 頭)							
(5) 枝肉歩留率 (%)	出荷総枝肉重量 (⑤ kg) ／ 出荷総生態重量 (④ kg) ×100							
(6) 枝肉単価 (円)	枝肉販売額 (⑥ 円) ／ 出荷総枝肉重量 (⑤ kg)							
(7) 上（中）物率 (%)	上（中）物頭数 (⑦ 頭) ／ 販売頭数 (③ 頭) ×100							
(8) 平均肥育日数 (日)	肥育延日数 (⑧ 日) ／ 販売頭数 (③ 頭)							
(9) 肥育回転率 (%)	３６５ ／ 平均肥育日数 ((8) 日) ×100(又は 販売頭数 ／ 常時飼養頭数 ×100)							
(10) 素牛平均購入価格 (円)	販売分：素牛総購入額 (⑨ 円) ／ 素牛購入頭数 (⑩ 頭)　当期購入：素牛総購入額 (⑨’円) ／ 素牛購入頭数 (⑩’頭)							
(11) 素牛平均体重 (kg)	販売分：素牛総生体重 (⑪ kg) ／ 素牛購入頭数 (⑩ 頭)　当期購入：素牛総生体重 (⑪’kg) ／ 素牛購入頭数 (⑩’頭)							
(12) １日当り増体重 (kg)	出荷総生体重 (④ kg) －その導入時子牛総重量 (⑫ kg) ／ 肥育延日数 (⑧ 日)							
(13) 飼料要求率 (kg)	濃厚飼料総消費量 (⑦ kg) ／ 総増体重 (③ kg)							
(14) 事故率 (%)	事故頭数 (⑧ 頭) ／ 常時飼養頭数 ((1) 頭) ×100							
(15) １日当り増価額 (円)	販売総額 (② 円) － 素牛総購入額 (⑨ 円) ／ 肥育延日数 (⑧ 日)							
(16) 枝肉１kg当り生産費用(円)（家族労働費を除く）	生産費用 (⑯ 千円) ／ 出荷総枝肉重量 (⑤ kg)							

別記第１１号様式－養豚（子取り用）

子取り用雌豚技術分析表

月～　　月（農協名）　　（申請者名）　　作成年月日　　／　　／

項目	説明	前々年実績 年	前年実績 年	計画年次 年	2年目 年	3年目 年	4年目 年	5年目 年
(1) 子取り用雌豚常時飼養頭数(頭)	延飼養頭数（頭）／３６５							
(2) 生産率 (%)	分娩回数（回）×100／子取り用雌豚飼養頭数（頭）							
(3) 分娩間隔 (月)	１２／生産率（%）							
(4) 更新年限 (年)	子取り用雌豚頭数（頭）／子取り用雌豚更新頭数（頭）							
(5) 子豚販売時日齢体重 (kg)	子豚販売時体重合計（kg）／子豚販売時日齢合計（日）							
(6) １腹当たり平均頭数 (頭)	産出子豚総数（頭）／子取り用雌豚飼養頭数（頭）							
(7) 子豚平均販売価格 (円)	子豚販売価格合計（円）／子豚販売頭数（頭）							
(8) 子豚平均販売体重 (kg)	子豚販売時体重合計（kg）／子豚販売頭数（頭）							
(9) 子豚販売時日齢 (日)	子豚販売時日齢合計（日）／子販売頭数（頭）							
(10) 平均種付回数 (回)	種付延回数（回）／受胎頭数（頭）							
(11) 子豚１頭当り生産費用（家族労働費を除く） (円)	子取り部門生産費用合計（円）／子豚販売・保留頭数（頭）							
(12) 経常所得対借入金償還額比率 (%)	経常所得（円）×100／借入金償還額（円）							
(13) 子取り用雌豚1頭当り畜舎面積 (㎡)	畜舎面積（㎡）／子取り用雌豚飼養頭数（頭）							

別記第１１号様式－養豚（肥育）

豚肥育技術分析表

月～　　月　　（農協名）　　（申請者名）　　作成年月日　　／　　／

項目	説明	実績　年	前年実績　年	計画年次　年	2年目　年	3年目　年	4年目　年	5年目　年
(1) 常時飼養頭数 (頭)	年間延飼養頭数 (①　頭) ／ ３６５							
(2) 平均販売価格 (円)	販売総額 (②　円) ／ 販売頭数 (③　頭)							
(3) 平均出荷生体重 (kg)	出荷総体重 (④　kg) ／ 販売頭数 (③　頭)							
(4) 平均枝肉重量 (kg)	出荷総枝肉重量 (⑤　kg) ／ 販売頭数 (③　頭)							
(5) 枝肉歩留率 (%)	出荷総枝肉重量 (⑤　kg) ／ 出荷総生態重量 (④　kg) ×100							
(6) 枝肉単価 (円)	枝肉販売額 (⑥　円) ／ 出荷総枝肉重量 (⑤　kg)							
(7) 上物率 (%)	上（中）物頭数 (⑦　頭) ／ 販売頭数 (③　頭) ×100							
(8) 平均肥育日数 (日)	肥育延日数 (⑧　日) ／ 販売頭数 (③　頭)							
(9) 肥育回転率 (%)	３６５ ／ 平均肥育日数 ((8) 日) ×100(又は 販売頭数 ／ 常時飼養頭数 ×100)							
(10) 子豚平均購入価格 (円)	販売分：子豚総購入額 (⑨　円) ／ 子豚購入頭数 (⑩　頭)　当期購入：子豚総購入額 (⑨’円) ／ 子豚購入頭数 (⑩’頭)							
(11) 子豚平均体重 (kg)	販売分：子豚総生体重 (⑪　kg) ／ 子豚購入頭数 (⑩　頭)　当期購入：子豚総生体重 (⑪’kg) ／ 子豚購入頭数 (⑩’頭)							
(12) １日当り増体重 (kg)	出荷総生体重 (④ kg) －その導入時子牛総重量 (⑫ kg) ／ 肥育延日数 (⑧　日)							
(13) 飼料要求率 (kg)	濃厚飼料総消費量 (⑦　kg) ／ 総増体重 (③　kg)							
(14) 事故率 (%)	事故頭数 (⑧　頭) ／ 常時飼養頭数 ((1)　頭) ×100							
(15) １日当り増価額 (円)	販売総額 (②　円) －子豚総購入額 (⑨　円) ／ 肥育延日数 (⑧　日)							
(16) 枝肉１kg当り生産費用(円)（家族労働費を除く）	生産費用 (⑯　千円) ／ 出荷総枝肉重量 (⑤　kg)							

別記第１２号様式（肉用牛繁殖部門）

家 畜 飼 養 進 度 表（大家畜）

項　　目	前年実績	計画年次	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	6 年 目	7 年 目	8 年 目	9 年 目	10 年 目
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
期首頭数①											
繁殖雌牛　A											
育成牛　B											
子牛　C											
分娩頭数②											
雄											
雌											
導入頭数③											
繁殖雌牛　A											
育成牛　B											
子牛　C											
販売頭数④											
繁殖雌牛　A											
うち廃用牛											
育成牛　B											
子牛　C											
振替頭数⑤											
子牛→育成牛　A											
育成牛→繁殖雌牛　B											
子牛→他部門　C											
事故牛⑥											
繁殖雌牛　A											
育成牛　B											
子牛　C											
期末頭数⑦											
繁殖雌牛 ①A+③A-④A+⑤B-⑥A											
育成牛①B+③B-④B＋⑤A-⑤B-⑥B											
子牛①C+②+③C-④C-⑤A-⑤C-⑥C											

○項目の説明

繁殖雌牛：分娩経験があるもの

育成牛：繁殖牛になるために飼養する分娩前のもの

子牛：その年に生まれ、販売用として飼養しているもの（ただし、次年度に子牛を繰り越す場合は、前年に生まれ販売用として飼養している牛を含む）

振替頭数のうち、子牛→育成牛：繁殖後継牛として育成する子牛

〃　　育成牛→繁殖雌牛：その年に初めて分娩を経験したもの

〃　　子牛→他部門：繁殖以外の部門に供する子牛

別記第１２号様式（肉用牛肥育部門）

家 畜 飼 養 進 度 表（大家畜）

項　　目	前年実績 年	計画年次 年	2　年　目 年	3　年　目 年	4　年　目 年	5　年　目 年	6　年　目 年	7　年　目 年	8　年　目 年	9　年　目 年	10　年　目 年
期首頭数①											
導入頭数②											
販売頭数③											
事故牛④											
期末頭数⑤ ①+②-③-④											

別記第１２号様式（酪農部門）

家 畜 飼 養 進 度 表（大家畜）

項　　目	前年実績 年	計画年次 年	2　年　目 年	3　年　目 年	4　年　目 年	5　年　目 年	6　年　目 年	7　年　目 年	8　年　目 年	9　年　目 年	10　年　目 年
期首頭数①											
経産牛　A											
搾乳牛											
育成牛　B											
子牛　C											
分娩頭数②											
雄											
雌											
導入頭数③											
経産牛　A											
育成牛　B											
子牛　C											
販売頭数④											
経産牛　A											
うち廃用牛											
育成牛　B											
子牛　C											
振替頭数⑤											
子牛→育成牛　A											
育成牛→経産牛　B											
子牛→他部門　C											
事故牛⑥											
経産牛　A											
育成牛　B											
子牛　C											
期末頭数⑦											
経産牛 ①A+③A-④A+⑤B-⑥A											
育成牛 ①B+③B-④B+⑤A-⑤B-⑥B											
子牛　①C+②+③C-④C-⑤A-⑤C-⑥C											

○項目の説明

経産牛：分娩経験があるもの
育成牛：経産牛になるために飼養する分娩前のもの
子牛：その年に生まれ、販売用として飼養しているもの

振替頭数のうち、子牛→育成牛：その年に生まれ後継牛として育成するもの
〃　　育成牛→経産牛：その年に初めて分娩を経験したもの
〃　　子牛→他部門：その年に生まれ、酪農以外の部門に供するもの

別記第１２号様式

家 畜 飼 養 進 度 表（養豚）

【子豚、肥育豚】

項　　目	前年実績 年	計画年次 年	2　年　目 年	3　年　目 年	4　年　目 年	5　年　目 年	6　年　目 年	7　年　目 年	8　年　目 年	9　年　目 年	１０年目 年
期首頭数①											
子豚頭数											
肥育豚頭数											
分娩頭数②											
雄											
雌											
導入頭数③											
子　豚											
肥育豚											
販売頭数④											
子　豚											
肥育豚											
事故頭数⑤											
子　豚											
肥育豚											

子豚：　３ヶ月齢未満、肥育豚：　３ヶ月齢以上

【繁殖雌豚】

項　　目	前年実績 年	計画年次 年	2　年　目 年	3　年　目 年	4　年　目 年	5　年　目 年	6　年　目 年	7　年　目 年	8　年　目 年	9　年　目 年	１０年目 年
期首頭数											
自家繁殖仕向け											
導入頭数											
廃用頭数											
事故頭数											
期末頭数											

繁殖雌豚：繁殖用に仕向けた雌豚

別記第１３号様式

年　月　日

団体支援課長　様

組織名
代表者名

熊本県畜産経営体質強化支援資金の計画承認に係る意見書

貸付申請者	貸付けの適否に関する意見等	判定
		適・否

（別紙・畜産課）
畜産クラスター計画及び地域畜産における位置づけと役割に対する意見

1（畜産クラスター計画における中心的な経営体の場合）

（1）　申請者：
（畜産クラスター協議会名：　　）

（2）　畜産クラスター計画における借入希望者の位置づけと役割に対する意見

項目	畜産課の意見	判定
1　畜産クラスター計画において借入希望者が関係する計画の目的		適・否
2　目標達成のために借入希望者が行う取り組みと行動計画		適・否
3　畜産クラスター協議会における借入希望者の位置づけと役割		適・否

2　認定農業者の場合

（1）　申請者：
（市町村・地域名：　　）

（2）　地域の畜産における認定農業者（借入希望者）の位置づけと役割に対する意見

項目	畜産課の意見	判定
1　借入希望者の営農類型の地域における振興方針		適・否
2　地域の畜産の振興方針に即して借入希望者が行う取組みと行動計画		適・否
3　借入希望者と地域における関係者、関係機関等との連携		適・否